

6番 直江修市 議員

議長（大西慶治君） 次に、通告順4番、直江修市議員の一般質問を行いますので、直江修市議員は質問席へ移動してください。

議長（大西慶治君） それでは、通告順4番、直江修市議員の発言を許可します。直江修市議員。

6番（直江修市君） 最初に総合計画、前期計画の評価についてということで質問をします。

このことにつきましては、当局におきまして前期の基本計画5年が経過するという時点で、自ら事業評価をされました。その資料を基に質問をいたします。で、私はこの行政の評価ということで議論もなされましたけども、この決算審査というものの意義ということを、改めて考えさせられたんですけども、「決算といいますのは予算を執行した結果、どのような成果を上げたかを示す成果報告書である」ということでありまして、「議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、極めて重要な意味があることを再認識すべきである」ということ。

で、「審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである」というふうに書かれておりまして、総合計画に基づく基本計画は5年スパンでございます。それについての評価をめぐっての方法論、あるいは自己評価についての議論ございましたけれども、議会は毎年毎年ですね、町が総合計画に基づいて実施計画をつくり、それに予算付けをして事務事業を遂行していくということでもありますので、毎年毎年、私どもチェックする機会があるということでありまして、むしろその機能を議会として高めていくということがですね、大事ではないかということも改めて議論の中で再考をさせられました。そういうことを踏まえましても、当局が自ら自己採点をされたということは、大変意義のあるものだというふうに思います。大変いい資料をいただきましたので、それに基づ

きましていくつか質問をさせていただきます。

初めに、前期基本計画の施策自己評価の中で、農業関係で産業課のほうで、まず施策の計画内容なんですけれども、「認定農業者の経営規模拡大を支援し、やる気のある」ということから、少し時間的なこともございますので内容省きまして、「農地の集積化による経営基盤の強化と農業生産技術の向上を図ります」という、町の農業施策ですね。それに基づいて5年間やってきたということで、それを踏まえて評価の説明としましてはいろいろ書かれておりまして、最後のところで「小規模の本町での農業のあり方から検討していきます」ということで、なかなかこの生産組織の法人化は困難、農地の集積は困難という町の状況を踏まえて、小規模でもやっていける農業について、いろいろ施策の検討をするということでございます。これもうそもそもですね、中山間地に位置します私どもの町における農業というのは、家族経営というのやはり基本なんです。その家族経営でやっていける農業というものを、本来、国としては確立していくべきなんですけれども、逆風に次ぐ逆風でありまして、家族経営そのものも困難になってきております。

まして後継者などというのは期待でき得る状況にない。そんな状況で、しかも収入につながるかと言いますと、町の課税時期になりますと、所得から控除してもらおうというような状況でございます。マイナスなわけなんです。これは皆さん努力されて機械化、省力化、収益の上がるようにということをやられておりますけども、結果的には皆さん「勘定に合わん」という言葉で結んでおられる状況であります。

しかしながら、先祖伝来の農地を荒らすわけにいかんということで、私もその1人ですけれども、家族経営というものを踏まえて、日曜農家的なことできておる状況であります。そんなことですので、そういったやっぱり農家への支援というものを、町として考えて方向性を示されたということは、私は大事な点だというふうには思いますので、改めてこの「小規模分散の本町での農業のあり

方から検討」ということについての施策の方向性についてですね、聞きたいと思います。

次に、社会保障施策の計画内容ということで、町民福祉課のほうで担当されております、「低所得者に対する相談機能の充実と経済的支援を継続し、自立的な生活を促します」ということでありまして、評価の説明において、経済不況の中での高齢者が高齢化が進んでおると、生活困難という状況が高まってきておる中で、相談活動等を充実していくというような方策でございまして、私はこれは質問の要旨にも書きましたけれども、生存権の保障ということは大変重要なことで、町として掲げる施策は大事なことだというふうに思います。

で、でき得るならば、具体的な手法についてですね、説明をしていただきたいというふうに思います。大変、格差社会と言われることで、書かれておりますように長引く経済不況の中で、所得格差が広がってきております。一人ひとりの責任に帰することばかりではない、社会情勢、経済情勢がございまして、どのような事情があったにせよ、現在、苦しんでみえる方に町としてでき得ることをしていくということは、大変大事なことであります。よりまして、町として考えておられる具体的施策についての説明を求めます。

次に、学校教育につきまして、教育委員会のほうでいくつか施策を計画されております。その中で、私、「児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見、指導、相談等ができる体制づくりを推進します」ということについては、これも社会状況の中で、子どもたちの健やかに成長していく環境というものが、大変損なわれておる状況、生活苦というようなことで就学困難というような状況もあるというような中で、教育委員会としては、そういう環境の中で不幸にも非行を行ってしまう子どもたちが生まれないように、未然のですね、対策を考えていくんだということ、これも大変大事なことであります。

私の身近な体験なんですけども、この学校の未然防止ということで聞いた話なんですけども、学校側ちょっと問題児童がいると、その友だちがいる。で、学校

の指導としては、その友だちに、その問題児童と付き合わないように、行動しないようにというようなことをですね、言われておるようであります、それが未然防止策なんか、拡大防止策なんか、学校側の考え、先生の考え、ちょっとよくわかりませんが、ますますそれではその子が孤立していくやないかというようなことをですね、直接身内の話の中から感じたんですけども、そういう形であってはならないと思うんですね。避けるというような形で防止していくというのは良くないんで、やっぱりその当事者自身が、そういう行為に走らないように何とか皆で考えていくと、対応していくということが大事であるのではないかと、そういうことから教育委員会、そういうことも踏まえて、こういう施策を掲げてやっていこうということだと思いますが、教育委員会ですね、これは。見解を伺いたいというふうに思います。

次に、安全安心のまちづくりの中で、防災関係がいくつか計画されております。その中で、所管は建設課となっておりますが、「治山治水、砂防事業、急傾斜地崩壊対策など、自然災害の防止対策を推進します」とございます。これらの事業につきましては、ほとんど国、県の所管となっております関係から、町としては早期整備を要望されておるんですけど、なかなか予算付けがはかばかしくないという現状でありますと、さらに一層要望を強めていきますということで、評価説明をされております。そういう現状なんだというふうに思います。

道路問題にしましても、先の議会で質問もしましたが、県の財政事情からですね、本当に進捗がはかばかしくないということの説明ございました。当然、こういう防災関係につきましても県はですね、宮川の大災害のあと危険地もチェックして対策、そういうレッドゾーン、イエローゾーンというようなことでの地図はつくっておりますけども、そういった箇所に対する手当というのは、なかなか進捗してないようであります。前に新聞にもですね、町長が県に対して強く要望されておることが報道されておりました。これは関係市町の皆さん方との会議の場での、町長の要望でございました。町としてはそういう防災についての非常に高

い認識を持ちながらですね、なかなか国、県の予算措置がですね、現場の状況にそぐわない事態にあるということでもあります。

しかしながら、これ安全・安心な町というのは、まちづくりの基本でございますから、町としましては、あくまでもその危険箇所ですね、対策を求めていってもらわねばならんというふうに思います。もうごく近いときに台風16号が発生しました。その前に15号が発生されたと、職員の方が、もうこれ8月の31日ぐらいから、もうずっと5日、3日ぐらいまででしたか、泊まり込みで警戒にあられたというような状況でございます、人的な被害は出ませんでしたけども、岩井地区におきましては全壊、あるいは半壊、床上浸水というような被害も出ております。その要因になったのが、今、今日言われています深層崩壊におけるですね、土砂ダムによる被害ではなかったかというふうに思うんですけども、そういうことが実際に起っております。やはり防災対策は重要なことでもありますので、この点についての当局努力されてはおるとは思いますけども、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは総合計画の基本計画の評価につきまして、お答えをいたします。3点目の学校教育の施策につきましては、後ほど教育長からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の小規模分散の本町での農業のあり方ということで、その方向性についてでございますが、まず現状なんです、大台町の総土地面積が3万6294haそのうち農地面積が488haということで1.3%でございます。また総農家数が705戸で、そのうち自給的農家が377戸で53.5%を占めております。販売農家が328戸で46.5%でございます。この販売農家328戸のうち兼業農家が233戸数で71%、専業農家につきましては95戸で29%でございます。で、自給的農家と兼業農家を合わせますと610戸となりまして、農家全体の86.5%を占めております。また販売農家の経営規模でございます

が、5反未満の農家数が149戸ということで49.4%となりまして、全体の約半数でございます。

これらの統計結果からもわかりますように、大台町では小規模分散型で、どちらかと言いますと、先代から受け継いだ農地を守っていく農業が主になっている現状でございます。また一方では、売れる農産物づくりへの取り組みの必要性も感じておりまして、時代の流れにより付加価値を付けた農産物の需要が高まっている中、有限会社みのり会が販売しておりますブランド米の「宮川清流米」のような付加価値を付けた売れる米づくりの取り組みや、新たな特産品の開発なども視野に入れて推進していかなければなりません。現在、大台町のみならず全国的に高齢化、後継者不足の波が押し寄せておりまして、農業経営以前に農地の保全が課題になっておりますので、今までの施策とあわせまして、農地保全も視野に入れた方向性を検討してまいりたいと考えております。

また、受託組織への認識なり、あるいは組織拡大の展望でございますが、高齢化、後継者不足に対応するために、稲作につきましては宮川地域ではみのり会なり、あるいは大台地域におきましては多気郡農協の作業部会に農地の利用集積を図って、農地の保全と農業振興を進めてきたところでもございます。で、受託組織は全国的に高齢化、後継者不足の波が押し寄せている中で、ますます重要な位置付けとなっております。今後に向けて組織を充実させる必要性を感じているところでもございます。しかしながら、この組織の充実につきましても、後継者の育成が大きな課題となっております。なかなかその組織の拡大に結び付いていかない現状がございます。この組織の拡大につきましては、JAをはじめとする各関係機関と連携も取りながら、組織の充実拡大に向けてしっかり検討してまいりたいと考えているところであります。

また、中山間地域の直接支払制度の継続などもございまして、この支払制度につきましても承知のとおり、農地や農業施設の保全を目的に設立をされた国の事業でもございます。現在は3期対策が平成22年度から26年度にかけて行わ

れておりまして、これによりまして21の集落組織が取り組んでおりますが、97haの農地が地域ぐるみによって、その共同活動で保全をされているところでもございます。また、この2期対策では20集落組織ということで81haの取り組みであったんですが、3期対策に移行した現在では1集落が新規参加をしてきたと、こういうことでございます。面積も16haの増加ということで、さらなる農地の保全が促進をされているところでもございます。

また、全国的にも中山間地域におきましては、高齢化が進んでいる現状がございますが、この中山間地域等直接支払事業では、地域ぐるみにより助け合って農地の保全作業を行う共同活動がございますので、高齢者も安心して制度に参加することができるため、一層の農地保全を期待しているところでもございます。いずれにいたしましても、今後ますます高齢化、後継者不足の波が押し寄せてまいりますので、農地保全の観点からも事業の継続について要望してまいりたいと思っております。

また、2点目の社会保障施策の内容についてでございますが、大台町の低所得者の現状につきましては、生活保護を受けている方が41世帯、52名でございます。障がい等がある方が568人、また高齢化の進展や昨今の経済状況の悪化などで、就労が困難となりつつある方も増えてきております。このような現状の中におきまして、低所得者の方々に対しては、一人ひとりの機能を十分に発揮し、自立して尊厳を持って生きることができるよう、支援対策を講じていくことが求められております。

そのようなことから、低所得者の方々への支援の1つとして、生活保護制度がございます。現在、大台町では今申し上げたように52人の方が、この制度の適用を受けております。また生活保護の対象とならない低所得者の方々につきましては、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の高額療養費の給付、入院時の窓口負担が軽減となる限度額適用認定制度、介護保険の諸制度、身体障害者に関する制度など、保険料や自己負担の減免などの制度を利用できるよう支援している

ところでございます。

さらに収入が少なく、必要な資金の融資を受けることが困難な世帯に対しましては、生活の安定、向上を図ることを目的とした貸付制度もございます。この制度は民生委員等による相談、支援活動により、社会福祉協議会が事務局として行っております。現在44名の方が利用をしております。このように各種制度の利用については、民生委員や地域包括支援センター、ケアマネージャー等の各関係機関と連携し、随時に相談を受付を行いながら、その人にあった生活支援等を提供できるように努めているところでございます。

しかしながら、現在の支援制度では不十分な点も見られます。例えば病気にかかった場合、高額療養費の給付制度では入院医療費の窓口での支払い負担を軽減することはできますが、抗がん剤治療などの高額な外来治療費の窓口支払いについては3カ月遅れでの還付しかなく、生活費に重くのしかかることとなります。また透析を受けてみえる方のうち、受診に介助を要する状態にある方では、週3回のタクシー利用による交通費の負担が大きくなってまいります。このように安心して医療を受けるための制度についても、充実していく必要があるのではと考えております。低所得者等を取り巻く環境は経済状況が混沌としている中で、保険料や自己負担の増大など、さらに厳しい状況になると予想されます。町としましても低所得者の方々への生活支援の充実について、国、県へ要望するとともに、地区資源を活用した雇用の場の確保に努めるなど、低所得者の方々自立し、安定した生活が営むことができるように支援を行っていきたいと考えているところでございます。

また、4点目でございますが、防災の対策でございます。県の環境森林部が所管をいたします治山事業、及び自然災害防止事業につきまして、大台地域の要望箇所は上三瀬の東池の1箇所、本年度整備が予定されております。宮川地域では28箇所の要望がございまして、管木屋の地蔵谷、熊内の平谷川、浦谷の後谷、栗谷の滝又、芦谷、余谷で2箇所でございます。それから小滝の始神谷2箇所、大

村谷、南の島谷、大井の春日谷、桧原の野又谷の13箇所が、本年度整備される予定でございます。残りの15箇所も平成24年度以降で整備していただくよう要望いたしておりますが、この台風12号の豪雨によりまして、大規模な崩壊地が発生をしております。調査も進んでいない状況であります。早急に危険箇所を把握し、要望してまいりたいと思っております。

次に、建土整備部が所管をいたします砂防事業、及び急傾斜地崩壊対策事業につきまして、砂防事業の新規要望箇所は宮川地域の1箇所、本年度南地内の島谷川で砂防堰堤が新設される予定でございます。急傾斜地崩壊対策事業につきましては、制度事業の採択要件となっております、人家5戸以上を満たす箇所の要望はございませんし、事業実施予定はありません。なお、平成17年度から県が実施しております土砂災害防止法にかかる基礎調査の結果、大台地域で267箇所、宮川地域で468箇所、町全体で735箇所が特別警戒区域内の急傾斜地の危険箇所であることが判定をいたしました。しかしながら、これらの箇所の中には現行の制度事業の対象とならない箇所が多く、人家4戸以下でも制度事業の対象となるよう県に対して要望をしておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大西慶治君） 教育長。

教育長（村田文廣君） 3点目の学校教育施策についてでございますけども、現在、大台町内の小中学校では生徒指導上、大きな問題は発生してございません。これは学校の教職員の取り組みはもちろんでございますが、保護者の方の指導、地域の方の見守り等、さまざまな取り組みによる効果と思っております。

学校で行う生徒指導の目的は、児童生徒の健全な発達を促していくことにあります。生徒指導の議論において、問題行動が起きた後の対応に目が向きがちですが、生徒指導の取り組みの中心は、児童生徒に対する日々の働きかけ、健全育成にあります。事後対応ではなく、未然防止のための取り組み、問題対応型の取り組みではなく、健全育成型の取り組みといったものが、重視されるべきであると

考えております。

問題が起きにくい学校風土をつくること、問題を回避できる児童生徒に育てる等の予防的な取り組みが大切と考えます。いじめのように目に見えにくい問題事象の場合には、とりわけ重要であると言えます。なぜなら事後対応では手遅れということが十分に予想されるからでございます。学校生活の中では子ども同士の些細なトラブルは日常茶飯事とも言えます。しかし、それがいじめへと発展していかないように、未然防止を図ることが何よりも重要で、重要ないじめに対する取り組みでございます。

そこで評価の説明にもございますように、日ごろから何もないと油断して、問題の芽を見落としてしまうことがございます。そのようなことがないように、日ごろから児童生徒に変わったことがないか、目を向けておくよう意識していくということを、校長会等を通じて全教職員に伝えているところでございます。児童生徒へ質問紙調査や、欠席、遅刻等があったときの保護者との連絡等による連携を進めているところでございます。

そのほかに、未然防止ということで行っていますことは、外部講師をお招きしまして、たばこの害の学習会、薬物乱用防止教室、性教育、情報モラル教育等の特別授業を総合的な学習の時間や道徳、学級活動等の時間に設定して取り組んでございます。また町内4地区の青少年健全育成協議会と連携をとりまして、町内の行事等でのパトロールに参加したり、何か気になることがあったら、学校に連絡いただく等の連携をとっているところでございます。一番には、学校での観察等による児童生徒の把握ですが、それだけでは不十分なので、保護者や地域の方との連携をさらに進めていきたいと考えております。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（大西慶治君） 直江修市議員。

6番（直江修市君） 農業問題というのは、大変前段でも申しましたように所得に結び付かない産業となっております、これの継続というのはなかなか勇気

のいることでありますが、申しましたような先祖伝来の土地を自分の代で潰すわけにはいかんというだけの思いで、私自身もやっておるんですけども、そんな中で、通告には書かせてもらったんですけども、口頭で聞くことを忘れてしまいました。町長のほうから説明をしていただきました。

で、とにかく農地を守っていくということで、「せっかく植え付けた以上は収穫も」ということになります。その際にやはり、この受託部会のですね、組織の存在というのは、私自身大変心強く思っております。もうとても収穫ですね、昔ははさがけしてましたけども、もう考えられんことでありまして、さりとてコンバインから乾燥機から導入するというようなこともですね、困窮しておる身からですね、不可能なことであります。そういう点から、やはり専従の方を置かれて、宮川地域ではみのり会が活動をしていただいております。大変ありがたいというふうに言わざるを得ん状況、そういう私のような思いの持つ農家の皆さんたくさん見えると思うんですね。今年は収穫時に台風襲来というふうなことで、本当に大変な思いをされて、とにもかくにも収穫をされて、農家の方に喜ばれたというような、これは個人的にはなかなかできにくい状況であります。

そういう組織はですね、やはり機械設備は町のほうでも、補助金等で充実してもらってきておりますけども、やはり老朽化、傷みがひどい、消耗がひどいというような機械です。そういうときにはですね、やはり制度事業を利用した組織育成ということ、改めて今後の基本計画に結びつけていく必要があると思いますので、改めてその後期のほうでですね、この受託部会等々への支援策について、町長からも説明もございましたが、具体的なあまりこう出てきておりませんので、試案のほうにはですね。今後、具体的な記述も必要ではないかというふうに思いますので、伺いたいと思います。

それと農家対策としての、この直接支払制度、民主党政権になってから新たな施策も提起されましたけども、町内の状況を聞きますと、本当に加入農家が少ないというような状況、しかしながら、中山間地域の場合は21集落、90haが

ですね、この制度でもって農地保全をやっておると、私の住んでおる地域もそんなんですけども、農業施設の維持等々について、非常に有効な施策、制度ということを実感しております。今出されております制度の中では、一番有効ではないかというふうに思います。農家への直接支払いもございますし、集団的なそういう農業施設の管理等々にも使えますということですので、これの存続をですね、しっかりやっていってほしいと。

したがいまして、後期のこの農業施策のほうにもですね、これのやっぱり継続ということ、町の姿勢として打ち出していく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、後期基本計画における反映ですね、その点について改めて伺いたいというふうに思います。

それと防災施策の計画内容で、具体的に説明がございました。大変たくさんの箇所がですね、危険地域と、地帯ということであります。最近の新聞報道の中に、国土交通省がですね、昨年8月に全国の深層崩壊地の状況についてのマップが作成されたということで、担当課のほうにお話ししましたら、早速、こういうふうな地図をコンピューターからプリントしてもらったんですけども、この実際に深層崩壊起きた三重県の中での1箇所に春日谷があるんですね。これは16年の災害のときの崩壊は深層崩壊だったというようなことではなかろうかと思うんですけども、それ以外に、いわゆる頻度ですね、被害が出るであろうという頻度の高いところに、領内地域のこの南地区方面が入っておりますので、改めてですね、こういう防災対策への警戒感を、意識をですね、高めてもらいたいというふうに思うんです。

で、深層崩壊の起きるおそれのある場所ということで、学者さんのまとめでは、過去に深層崩壊が起きた場所の周辺、2つ目に深層崩壊の前兆現象と考えられるような地形的に歪み、状態の変化が見られる場所、斜面の勾配が急で雨水が流れ込む面積が大きい斜面が起きる可能性の高い地形、状態であるということですので、この表層崩壊につきましては、ある程度砂防工事も可能ですけども、

それを行って防止なり、あるいは災害復旧ですね、可能ですけども、この深層崩壊を起こすところにつきましては、なかなか対策が取れんというふうな専門家のお話でございまして、どこが崩れやすいのか、深層崩壊を予測して警戒、避難するしかないというようなコメントでございまして。

したがって、町としましては、やっぱりそういう箇所の把握ですね。で、なかなか対策が講じられにくいというようなことですので、今般のような長引く台風時にはですね、今言いましたような警戒、避難というような対応が一番実効性があるというような感じですので、そういう点での認識というのもしっかり持っていたきたいというふうに思いますので、町としてやはりこの通常の表層崩壊地もそうですけども、特に土砂ダムを建設するような、深層崩壊の危険のあるところのチェックというのをですね、早くやっぱりやっていく必要があるというふうに思いますので、特命監を設置しての、その災害対策への備えもされておりますので、改めて伺いたいというふうに思います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） この農業関係につきましてはですね、まずはその組織の強化というふうなことで、これまでもみのり会を中心としたところでの宮川地域ですが、そういう強化も図ってきたところでもございますし、大台地域のほうについてもですね、いい取り組みを行っているところでございますけども、なかなか成果に結び付いていないというのが、現状でございます。しかし、ここら辺は大事な点でもございますので、しっかりと、この後期の計画にもですね、組み込んでいけるように行っていきたいというふうに思っております。

それから、この直接支払も含めてですね、中山間地域の直接支払制度、21集落で実施をしているところなんですけども、もうこういってようなことで農地の保全、そういったようなものも、あるいはそしてコミュニティといいますか、集落営農というものが果たされておるといようなことでもございます。今後もですね、国等のほうにおいても存続をしていただけるように、しっかりと要望もしてい

たいというふうに思っておりますし、後期計画にも反映ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

また、この防災の計画でございます。深層崩壊というようなことで、先ほどご紹介も少しあったわけなんです、この昨年の8月でしたですね。国交省がこの深層崩壊に関する全国マップということで、公表があったわけなんです、この深層のですね、風化した岩盤も崩れ落ちる現象というようなことで、発生頻度は表層崩壊による崖崩れよりも低いと言われておりますけども、一度発生すると大変大きな被害を及ぼすということが言われております。この推定頻度マップという名称で、明治以降ですね、豪雨、または融雪によって発生しました比較的規模の大きなもので、精度の良い記録が残っているものを対象として作成をされたと、こういうようなことでございます。

ただ、その資料の精度から市町村単位で表示できるものはないわけなんですけども、深層崩壊が発生する頻度が「特に高い」、あるいは「高い」、「低い」、「特に低い」の4段階で色分けをされておると、こういうようなことでございます。で、この発生箇所につきましては、この図面には 印というように、ご案内の春日谷というふうなことでもございます。

その春日谷はクラスで言えば「高い」ということで、「特に高い」という、ひとつ低いところの「高い」という箇所という色分けになってございます。ほとんどの箇所では「低い」、あるいは「特に低い」と、こういうふうになっておりますが、ご案内のように紀伊半島ではかなり高いところが多いと、こういうことでございます。また、その深層崩壊が発生する頻度が高いというところで、春日谷周辺ということで、南も含めた部分がですね、あがっているようでもございます。

そういうことで、こういったその調査もそうでもございますが、実際にこの山をつくってくる中でですね、山そのものが非常に荒れてきておると、管理も行き届かない。もう奥のほうへ行くとですね、結構そのガラガラとした土のない山が多くてですね、こう岩がゴロゴロしておるようなところが、大変多くあるようで

ございます。それも含めてですね、そこら辺の調査というものをやっていかなあかんよということによっております。いつ落ちてくるのかわからんというのは、もうこれまで2、3度ですね、6畳間ぐらいの岩が落ちたところが、2、3度あるんですが、そういったようなことをですね、やはり事前に把握しておく必要もあるだろうと思います。また、そういう深層崩壊というふうなことで、崩壊をしていくという懸念がですね、これ大分ございます。

ということで、私も大変心配にはなっておるわけでございます、そこら辺もですね、調査にまず、規模的には非常に大きくなりますんで、どのような方法になるかまだわかりませんが、そういう調査をかけていくというような方向ですね、検討をしてみたいというふうに思っております。要は「早く逃げないかん」と、こういうようなことでもございますが、先だってですね、その12号で全壊した集落も、全壊した家屋が存在する集落あったんですが、避難はされていなかったということもございます。何とか人的被害はなかったものですね、もうそれは本当に、ちょっとしたその違いのことでもございまして、本当に運が良かったというだけのことでもございまして、まだまだその皆さん、危機感を持っていただかならんということ、しっかり思ったところでございます。

そういうことで、まずは逃げるということでもございまして、そのうえで今度土砂災害の警戒区域、レッドゾーン、イエローゾーンいろいろ設定はされておりますけども、そういう中でレッドゾーン中心にですね、いろんな対策も講じていくように、これはこの間も知事にも申し上げたところでもございますが、県土整備部のほうへもやかましく言っておるところでもございます。その地域指定ばっかやってあって、あとの対策が講じなかったら何もありませんので、十分に申し上げていきたいなと、こう思っているところでございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大西慶治君） 直江修市議員。

6番（直江修市君） 2、地域づくり・集落対策の制度化について質問をい

たします。

集落対策の進め方ということで、後期基本計画の一次素案にも条例を整備してですね、対策を講じていくということが記述されております。で、まず、私質問しますのは、まちづくりの計画として総合計画、過疎地域自立促進計画等がすでに作成されております。新たな条例設置についての説明がなされ、今議会に議案が提案されておりますけれども、「条例のない状況下で町が講じてきた対策には限界があるということなのか」ということで、見解を伺いたいというふうに思います。

次に、集落対策の重点地域として指定された地域、これは条例にもございますように、人口の40%を65歳以上の方が占める地域というところをですね、特別措置法でもって対応していくという、条例内容なんですけども、その地域についての対策につきましても7項目上がっておりまして、それが有効な施策と町としては考えられ、それに対して具体的に必要な予算付けなり、人的配置等々で対応されていくものと思うんです。それはそれで必要なことというふうに思います。

で、私の質問は、先に聞きました総合計画の基本計画の評価の中で、高齢者が住み慣れた地域での云々とか一人暮らし等の施策につきましても、具体的にですね、施策が出されておりますんで、それは早急に適用すべきではないかというふうにお尋ねするんですけども、この議会に出された条例案、10月の1日から施行ということで、あんまりピントの合わない質問になるんですけども、既存の施策は早めにやっぱり打ち出していくべきだというふうに思いますんで、その点を説明求めます。

それから、総合計画、前期基本計画の評価の中の宮川流域エコミュージアム施策における大杉谷自然学校についての評価の説明にありますように、地域との連携について、自然学校も取り組むということなんでございますが、自然学校自身はですね、どのように考えておられるんですか、ということなんです。

ちなみに素案の中にはですね、この宮川流域エコミュージアム施策については

全く記述がされておりません。すべて章が抹消されておるわけなんです。で、前期の施策を振り返って、この自然学校についての取り組みを示唆しながらですね、後期の計画に全く掲げてないのはどういうことなのかと、もう宮川流域エコミュージアム施策というのは、町としては取り組まないのかというふうに、通告のあと、この素案をもらってみましたら、そういうことですので、そこらのことについて説明を求めます。

それから、私これ聞いておるのは、その地域活性化にこういったことが資するんではないかという観点からの質問でございます。次のその登山道の一部開設による地域への影響につきましても、これも一部開通ではあります。で、素案のほうにはもう全面開通を求めてこれからもやっていくと、それが一番入り込み客の増加に必要なんだということです。一部開通でもそれなりの入り込み客があるというのは数字で、後期のほうにも示されております。効果は出ておるんではないかというふうに思うんですけども、地域活性化にどう結び付いていくかという点についての説明を求めたいというふうに思います。

で、効果につきましても、集落の存在を信じてやっていくという説明をされております。自治体法務検定テキストという冊子があるんですけども、その中に「行政手法の効果が長期間継続する見通しが立たなかったり、100%の効果が期待できないことをもって、その行政手法の採用を断念してしまったら、行政課題の解決は図られないことになってしまう」とございます。地域にとって町としては最善の解決策を提起してですね、それをこれからやっていこうということなんでございますが、やっぱりその努力が必要というふうに私も思いますので、見解を伺うものであります。

それと最後にですね、町長も言われましたように、合併後の10年間の特別措置が切れまして、交付税の算定替えもなくなり、交付税が4億円から5億円も減っていくという状況に、町はもう入っていくわけなんです。同時に、この過疎地域自立促進法も28年までの時限立法ということでございます。同時にですね、

特別措置が失効するということになりますと、仕事の面でも予算の面でも大変です。とりわけ過疎対策につきましては、この集落対策というのは、そもそも過疎対策なんですね。過疎の状況が深刻になったということで、限界集落というような概念が出されてきたというふうな状況もございますので、ここは町としては死守していかなければならぬ法律というふうに思います。

この自立促進法があって、町の個別の条例、特別措置がですね、いわゆる生きてくるわけなんですから、やっぱり土台を失わないということが大事でございます。この過疎債の行政効果、財政面への効果は多大でございますので、ここは早めですね、集落対策ということ踏まえて、措置法の延長ということを早めにやっぱりね、手にしていくということが、後年度の財政計画やら事業計画を組んでいくうえにも大事だというふうに思います。限界集落対策は特別措置であります。それが広がる可能性が宮川地域には現実あるわけなんですから、そういう手当をやっていくのには、この自立支援特別措置法の死守大事だというふうに思いますので、見解を伺います。

議長（大西慶治君） 町長。

町長（尾上武義君） それでは地域づくり集落対策の制度化について、お答えをいたします。1点目の条例がないと対策の限界があるのかということでございますが、地域の皆さんが主体的に取り組んでいただきます地域づくりや集落対策について、行政が支援させていただくにあたり、条例がなければ施策に限界があるというものではございません。各種の支援事業や施策につきましても、要綱や予算措置等で対応していけるものと考えております。

しかし、集落対策は該当する集落、またそこに住む住民の皆さんや団体など、特定の範囲に対して、特別対策事業や特別措置を講じるものでございますので、原則、平等の下であえてそうした政策を行う根拠として、基本的事項は条例で定めるべきと考えております。その都度の予算措置や要綱でも、実務的には予算が成立すれば行えるわけですが、なぜ特別措置をするのか、行政事務の段階で公開

されず、措置されますので、不適當とは言い切れませんが、政策として地域を差別化してでも特別措置を実施するため、国が過疎法を定めるように、町も政策の意思表示をして政策方針を定めるためには、地方自治の法規である条例に基づくことが、より適當と考えたからでございます。

それから、次に集落対策の基本施策でございますが、高齢者や一人暮らし等の施策についてです。大台町の65歳以上の高齢者は現在3730人、で、そのうち75歳以上が2259人となっております。高齢者のうちお一人でお住まいの方が518人、高齢者だけでお住まいの方が656世帯となっております。町全体の高齢化率は35.4%でございますが、大杉谷地域を見ますと69%という状況でございます。このように高齢化が進む中で、町では高齢者の皆様の外出を支援し、元気に暮らしていただくためにタクシー券の交付を行っておりまして、平成22年度には991人の方にご利用いただいております。

また、高齢者の方が健康でいきいきと暮らすためには、日々バランスの取れた食生活を送ることが大変重要でありますことから、その一助となるよう、社会福祉協議会による配食サービスが大台地区で月2回、宮川では月4回実施をされております。食事の提供のみならず、安否確認の役割も果たしております。また一人住まいの高齢の方が安心して生活を送れるように、要望のあった131の方に緊急通報装置を貸与させていただいております。

さらに高齢者の皆様が抱える悩み、心配事については、地域包括支援センターが総合相談窓口として、民生委員、ケアマネージャー、医療機関、役場等と連携して、その解決にあっております。相談件数は年々増加傾向にありまして、身近な相談先となっているところであります。地域でいきいき生活していくためには、何よりもまず心身ともに健康であることが大切でございます。このため町としましては、特に寝たきりや認知症にならないよう、介護予防の観点から健診をはじめ、各種講座や教室を開催をいたしております。

こうした事業は介護予防運動ボランティアや、こころ寄り添い隊という傾聴ボ

ランティアなどの地域の多くのボランティアの方のご協力をいただき、展開をしているところであります。また近年は、地域において住民の方々が主体となって、健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいただいております。ボランティアの中には高齢者の方も見えまして、その方自身も生きがいを感じながら活動をしていただいております。

さらに昨年度災害時における高齢者の方々の安全・安心を確保するため、地区の区長さん、民生委員の皆様のご協力をいただき、要援護者マップを作成したところです。役場、消防、地域で情報を共有し、災害時に適切に対応してまいりたいと思います。なお、今年度は高齢者福祉の向上を図るうえで課題となっております、配食サービスや買い物支援などの施策を、今後どう進めていくかについて、庁内の政策ワーキンググループで検討させておりますので、その結果も踏まえ、さらなる措置取り組みを進めてまいりたいと思います。

で、こうした高齢者福祉としての支援を充実していく一方で、それぞれの地域ごとに高齢者を支える体制の構築が重要となってまいります。このため地域包括支援センター、地区の区長さん、民生委員さん、広域消防、大台警察、町の保健福祉担当、防災担当等が連携し、地域での現状報告、意見交換等を行いながら、その地域にあった高齢者への支援を行うことができる仕組みづくりを進めているところでございます。

町が担っている高齢者福祉施策、地域での支援体制、行政、住民の皆様がそれぞれがその役割を生かしながら協働し、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと安心して生活できるよう、より充実した高齢者支援について検討し、取り組みを展開をしていきたいと考えているところでございます。

町が考える、自然学校の地域や関係団体との連携と自然学校の考えでございます。大杉谷自然学校は平成13年、大杉谷地域の豊かな自然を活用した環境教育の拠点として設立されました。その目的は、自然学校が地域の方々と環境教育を通して、都市と住民の共生、交流を促進し、地域の活性化につなげたいとの思い

からでございました。町や地域の期待は大杉谷の素晴らしい自然を活用した環境教育を展開しながら、地域の文化、歴史、伝統、産業などを通じて、都市住民と地域住民が交流し、地域に生きがいや雇用の創出、伝統文化の継承、地域のコミュニティの維持などにつなげてほしいと考えております。

そうした中で、地域とのかかわりが少なかった自然学校も、平成19年度あたりからは環境教育に地域の達人や、あるいは経験豊富な方々をスタッフとしてご協力をいただいたり、一昨年から実施をしております大杉谷ふるさと交流会への参画や、大杉谷孫さんキャンプでは、地域と連携した民泊利用などの事業も展開をしてきております。この自然学校は平成19年、NPO法人として登録をされまして、独自の組織として運営されておりますが、学校側としては「大杉谷地域とともに生きていかなければ、学校として存続できない」との考えから、「大杉谷の活性化に積極的に取り組みたい」と考えておりまして、今年度組織された大杉谷地域活性化やったる会ともですね、積極的に連携をしているところであります。

また、大杉谷に居住している3名の職員も地域の一住民として、災害時や地域の行事にも積極的に参加する一方で、地域の若い人材としてかかわりも持っていていただいております。そういうことから、環境教育部門につきましては教育委員会と、集落の活性化に関する部門につきましては大杉谷出張所と連携をしております、地域と自然学校、行政の三者が力を合わせて、大杉谷地域の活性化に取り組み始めているところでございます。

また、この後期の基本計画の素案の中にはエコミュージアム、あるいは流域のミュージアムというようなことで掲載がございましたんですが、これもきちっと入れるように、今、対応を図っているところでございます。

それから、登山道の一部開通による地域への影響でございます。昨年10月1日から三発のところから獅子淵まで、4.5kmの部分開通ができました。登山道のオープンから紅葉シーズンの11月の初旬までの、約1カ月間は多くの登山者

が訪れまして、推定ですが、1000人以上の利用があったという状況でございます。今年度に入りまして、観光協会では地元住民のガイドによる大杉谷登山ツアーも行っておりまして、少人数でございますが、8月末までに3回で6人を案内をしたところでもございます。

で、このような企画イベントの実施や地域マップの配付などで、大杉谷峡谷のPRを行っているところであります。昨年のオープンから冬季の閉鎖期間を除いた7カ月で、登山届を提出した登山者数は約700人ではありますが、実際には1500人以上の登山者が休日を中心に訪れたと思います。その多くは近畿圏、大阪、奈良や県内北勢地域の利用者となっております。そのように登山道オープンから、大杉谷を訪れる登山者や観光客は増加傾向にございますが、地域への経済効果をもたらすほどのボリュームには、まだ至っておりません。やはり登山道が全線開通し、登山者を送迎する観光船が就航し、桃の木山の家が営業開始しないと、本来のにぎわいは戻らないと思っております。

この9月25日には、三重のスポーツフェスタ2011の登山イベントが、大杉谷峡谷を利用して開催をされます。この大会には130人以上が登山をするわけではありますが、このような機会を通じて大杉谷峡谷を一層PRし、地域振興につなげたいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。何と言いましても、あの崩落したところの光滝周辺の一刻も早い復活が、大変重要になってくるわけでございますので、特段の努力を重ねていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、地域にとりまして最善の解決策を模索していく努力が必要ということでございます。今、地域づくりや集落対策につきましては、全国の市町村でさまざまな取り組みがなされておりますけども、大きな社会構造の中で、なかなか取り組みに対して効果が出てきていない状況もございます。大台町内のすべての地域や集落が、将来にわたり維持、継続し、さらにはそこにお住まいの一人おひとりが、豊かで生き生きと元気に暮らしていける地域をつくっていかねれば

なりません。そういった中で、何もしなければ大台町地内の集落や地域が消滅していってしまうのではないかと危惧をいたしております。地域づくりや集落対策につきましては、箱もののハード事業のように完成や効果が事前に計り知ることができるものではなくて、取り組んでみなければ誰にも結果がわからない部分もあると思いますので、集落を維持、存続できることを信じながら、諦めずに町民の皆さんと協働して取り組んでいくことが大切であると思っております。

しかし、本定例会に上程いたしました大台町の地域活性化条例の附則でも謳っておりますように、どのような方策でも一定の期間が経過しましたら、社会情勢や地域の状況も含め、施策の効果や方向性を検証して、新たな方策を取り入れていくことなど、地域にとって最も効果的な支援や方策を模索していく必要があるとの考えから、この条例につきましては5年が経過をしたら見直すことといたしております。

それから、過疎対策特別措置法の恒久化への取り組みについてでございます。この対策につきましては、5次にわたる特別措置法が制定をされまして、総合的な過疎対策事業により、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げてきたところでございます。しかし、過疎地域では人口減少、若年層の流出、高齢化の進行により、以前として地域活力の低下が見られるほか、財政基盤が脆弱であるなど、いまだに厳しい状況にございます。最近では消滅の危機にある集落の問題や鳥獣被害、耕作放棄地、放置森林の拡大をはじめ、深刻な医師不足、相次ぐ公共交通機関の廃止、縮小、地域防災力の低下など、長年の地方自治体の努力にもかかわらず、多様な問題が発生しつつございます。

こういった状況の中で、平成22年度から27年度までの6年間の時限立法で、過疎地域の総合的、かつ計画的な自立促進のための施策を推進することとなっておりますが、6年間の期間に、多様な課題を解決することは困難でございまして、過疎地域にあっては地域の実情に応じた過疎対策法や、過疎地域の振興を図るうえで必要な財政措置を裏付ける恒久的な制度が必要と考えております。我々の過

疎市町村は豊かな自然や歴史、文化を有する地域であり、都市に対して食料、水資源、エネルギーを供給し、自然環境の保全と癒しの場の提供や、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの公益的機能が、都市も含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与していると思っておりますので、過疎対策は国家的課題として、国民全体に認識していただいて、過疎対策法が恒久的な制度とするよう訴えなければと考えております。

去る8月18日に、三重県選出の国会議員さんを囲んだ過疎対策にかかる勉強会の席上でも、「過疎法自体、その6年では短すぎると、恒久的な法律としてほしい」ということで訴えもさせていただきました。「最低でも10年は必要である」と訴えたところでもございまして、今後とも関係市町村と連携しながら、国に対して強く訴えていかなければならないと考えております。ご理解とご協力をお願いをいたしたいと思っております。ありがとうございました。

議長（大西慶治君） 直江修市議員の一般質問が終了しました。